

熱中症対策物品及びサングラスの使用について

大洲地区広域消防事務組合では、今年10月1日から屋外での熱中症対策として首元を冷やすネックリングや腰ベルトに取付けられるドリンクホルダー等のアイテムの着用を行います。

また、太陽の直射日光・乱反射による交通事故防止等、消防業務の安全対策として消防車、救急車等の運行時やはしご車、クレーン、ドローン等の操作時にサングラスを着用します。

サングラスは黒を基調とし、華美な物や奇抜な形状でないものとし、住民の皆様と接する際にはサングラスを外して対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

